

おしらせHOTコーナー

ふれあい福祉コーナー

財産や権利を守る～成年後見制度～

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な方の財産や権利を守るため、家庭裁判所が支援者を選び、この支援者が法的に支援する制度が成年後見制度です。

成年後見制度の種類と内容

名称		利用できる方
法定後見制度	後見	日常生活で判断能力がほとんどない場合 (日常の買い物なども1人でできない方)
	保佐	日常生活で判断能力が著しく不十分な場合 (日常の買い物などは1人でできるが、重要な財産管理などはできない方)
	補助	日常生活で判断能力が不十分な場合 (重要な財産管理などを1人ですることが不安な方)
手続き	利用者本人が市内に住所を有する場合は、さいたま家庭裁判所越谷支部に申立書を提出 (☎910-0123)	
申立人	利用者本人、配偶者、4親等内の親族など	
任意後見制度		現在は判断能力が十分ある場合 (将来、認知症などで判断能力が低下した場合に備えて、あらかじめ本人が選んだ任意後見人と任意後見契約を結びます)

市民後見人について

法律の専門家だけでなく、地域で身近に暮らしている市民の方が市民後見人として成年後見人の役割を担おうという取り組みとして、市では市民後見人を育成する体制を整備しています。

☎長寿介護課☎448、障がい福祉課☎428、社会福祉課☎316、東部地域包括支援センターやしお苑☎998-8895、西部地域包括支援センターケアセンター八潮☎994-5562、南部地域包括支援センター埼玉回生病院☎999-7717、北部地域包括支援センターやしお寿苑☎930-5123

特定健診を受けましょう

特定健診はとてもお得に受診できます!

八潮市国民健康保険の特定健診は、基本的な項目だけで「9,612円」かかります。
このほとんどを市(保険者)が負担するため、自己負担金「500円」で受診することができます。

特定健診検査費用 (基本的な項目)	9,612円
一 八潮市国保負担分	9,112円
自己負担金	500円

なんと約95パーセントオフ!
受けないともったいない!



☎国保年金課☎825

法律相談コラム

法律相談などで多い事例とそのアドバイス

交通事故に遭ったら

～どのような賠償を求められることができるか～

事例

自動車を運転中、突然飛び出してきた自動車に衝突された。乗っていた自動車は故障し、自分もけがをしたが、今後、どのような賠償を求められることができるか。

回答

交通事故に遭った場合に賠償を求められることができるものは、大きく分けて、人身損害(事故を原因としてけがをした・死亡したことにより生じた損害)と、物損(交通事故で運転していた自動車などの物が壊れることにより生じた損害。車の修理費や、レッカー代、代車使用料など)に分けられます。

さらに、人身損害は、①積極損害、②消極損害、③慰謝料の3つに分けられます。

①積極損害は、交通事故を原因として出費を余儀なくされたお金のことです。例えば、治療費や通院交通費などが挙げられます。

②消極損害は、交通事故に遭わなければもらえなかったお金のことです。けがで会社を休んだことにより減給された分の損害(休業損害)や、後遺障がいの影響で労働能力が減少し、将来の収入が減少することによる損害(逸失利益)が挙げられます。

③慰謝料は、交通事故によって被った精神的・肉体的苦痛に対して支払われるお金のことです。主に、入通院をさせられたこと自体に対するもの(入通院慰謝料)、後遺症が残ったことに対するもの(後遺障が慰謝料)、被害者が亡くなったことによるもの(死亡慰謝料)の3つが挙げられます。

これらの損害の中でも、慰謝料や後遺障がいの逸失利益は、金額的に大きな割合を占めます。したがって、例えば、後遺障がいの認められるか、認められるとしてどの程度の障がいのなるかによって、賠償金額は大きく左右されることになります。

また、事故についてこちらの不注意が認められると、過失相殺といって、お互いの不注意の度合いに応じた割合が引かれてしまいますので、事故の態様も、賠償金額を大きく左右する要素となります。

☎埼玉弁護士会越谷支部☎962-1188 若生(弁護士)

行ってみたいな となりまち

三郷市

2016みさとサマーフェスティバル
ル花火大会
☎8月20日(土) 午後7時～8時30分
(雨天時は8月26日(金)に順延)
場江戸川運動公園
※周辺道路は通行止め、駐車場はありません。
☎三郷市商工会青年部☎952-1223

吉川市

ワンダーフェスティバル
☎8月28日(日) 午前10時～午後5時
場児童館ワンダーランド
☎児童館ワンダーランド
☎ピーチフラッグやヨーヨーすくいなど

松伏町

秋野恵子 ふるさとの唄・踊り・民話のうた語り
☎8月28日(日) 午後1時30分～(午後1時開場)
場田園ホール・エローラ

草加市

日本の響草加の陣・邦楽のバイオリンの共演
☎9月10日(土) 午後2時～
場草加市文化会館
出演 林英哲(太鼓)、伊藤多喜雄(民謡)、木乃下真市(津軽三味線)、ピーター・バラカン・田中隆文(司会)など
☎3000～5000円(全席指定、未就学児不可)
☎草加市文化会館☎931-932

BOOKS 図書館だより

八幡☎995-6215
八條☎994-5500

新しく入った両館所蔵の図書の一部を紹介します。

一般書

「スーパクター探偵の事件簿」
大倉 崇裕 著

「赤へ」
井上 荒野 著

「家族のシナリオ」
小野寺 史宜 著

「フェルメールの憂鬱」
望月 諒子 著

「晩秋の陰画」
山本 一力 著

「三年一組、春野先生!」
くすのき しげのり 著

「せなか町から、ずっと」
斉藤 倫 著

「よるのおさんぽ」
リリー・ロスコウ ぶん

「ソーニヤのめんどり」
ファイビー・ウォール 作

「海のなかのぞいた」
よしのゆうすけ さく

9月の上映会の日

○八條図書館
▼児童向け 4日(日)・11日(日)・25日(日)
▼一般向け 4日(日)・11日(日)・25日(日)
午後2時

○八幡図書館
▼児童向け 11日(日)・25日(日) 午後2時

※上映内容など、詳しくは、図書館ホームページをご覧ください。

9月の休館日

八幡・八條図書館
5日(月)・12日(月)・20日(火)・26日(月)
駅前出張所図書窓口
毎週土・日曜日、19日(祝)・22日(祝)